

オープンカウンター方式による見積り合わせの実施について

令和8年2月2日
支出負担行為担当官
東北厚生局長 尾崎 俊雄

次のとおり、オープンカウンター方式による見積り合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

1 件名

自動車用燃料（レギュラーガソリン）の購入（単価契約）

2 調達内容

品名等：仕様書のとおり

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算含む）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本業務に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は別途協議する。

4 参加資格

（1）予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当しない者であること。

I 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者

II 以下の各号にいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者

力 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
Ⅲ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く）。

（2）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（3）次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

I 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

II 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者

（4）令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、「A」、「B」、「C」又は、「D」の等級に格付けされ、かつ、東北地域の競争参加資格を有している者であること。

（5）予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官の定める次の資格を有する者であること。

I 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この公募の応募書類の提出期限の直近2年間（才及び力については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

II この公示の書類の提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

5 見積書等の提出について

契約を希望する者は、下記書類を期日までに当局へ提出するものとする。

（1）提出する書類

I 見積書

II 別紙1 誓約書

III 別紙2 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書

IV 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

（2）書類の受領期限

令和8年2月25日 17時00分

(3) 仕様書等の交付先、応募書類の提出先

電子調達システム（GEPS） または

宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21階

東北厚生局総務課経理第一係

6 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の作成

I 契約の相手方を決定したときは、契約書を取り交わすものとする。

II 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

III 上記IIの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

IV 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 支払条件

業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から、30日以内に契約金額を支払う。

(4) 見積書の宛先を「支出負担行為担当官東北厚生局長」とし、代表者名を記載すること。

(5) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、当局と受注者が必要に応じ協議して決定する。

(6) 問い合わせ先

宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21階

東北厚生局総務課経理第一係 電話 022-726-9260